

# 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：庵 治

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応策
庵治地区	1	地域福祉の充実 社会参加の促進 (コミュニティバス等の運行について)	庵治地区内には、公共交通機関が整備されていない地区があり、交通弱者（高齢者、子供等）といわれる方々は、移動に支障を来しています。生活の利便性の向上を図るため、また、社会参加を促進する上からも、他の地区でも運行している「コミュニティバス」「福祉バス」など、地区住民に配慮した、住民の足の確保を要望するものです。	都市整備部	都市計画課交通政策室	公共交通機関が整備されていない地域の輸送の確保については、必要と認識しておりますが、まずは、地域住民の方々の積極的な取組みが、何よりも重要であります。 市としても、今後、地域の方々の御意見をお聞きするとともに、利用の見込みなどについて、調査・研究していきます。
庵治地区	2	パイロット地区整備事業 (竜王山公園(仮称)の整備)	平成19年度において用地調査中であり、用地購入後、平成20年度以降に遊歩道等の整備に着手する見込みとお聞きしています。この計画は、建設計画においても、中心となる事業であり、当該地区にボランティアで植栽した人も含め、住民が待ち望んでおり、できる限り早期に進捗されるよう要望します。 また、整備に当たっては、石のさとフェスティバルの作品等を展示し、石彫公園的な性格を併せ持った施設整備を要望するものです。	都市整備部 文化部	公園緑地課 文化振興課	竜王山公園(仮称)の整備については、瀬戸内海を眺望できる位置にあることを活かし、周辺の自然景観と調和した休憩所やベンチの設置のほか、現存する耕作道路を活用した自然散策路の整備を予定しておりますが、御提案の内容についても、地元関係者と協議しながら、整備計画を作成し、計画的な整備に努めます。 竜王山公園の整備計画との整合性を図る中で、次回の石のさとフェスティバルの作品の展示について検討していきたいと考えています。
庵治地区	3	消防・防災体制の整備 (消防屯所・消火栓等の整備)	庵治地区内の消防屯所は、順次、整備されておりますが、中には、消防車輛の車庫に留まっている屯所があります。大きな災害も予測される中、初動体制の強化の観点から、待機所の整備について、早期に整備を要望するものです。 また、合併によって消防力が強化されましたが、消防水利が不十分な地域の住民にとっては、初期消火に大きな不安があることから、この初期消火に有効な消火栓、防火水槽の整備を要望するものです。	消防局	総務課	消防屯所の整備については、全体計画の中で計画的に行います。 また、消火栓の整備については、上水道管の敷設等に合わせて、防火水槽の整備については全体計画の中で整備を行います。
庵治地区	4	防犯対策の充実 (防犯灯の整備)	幸い庵治地区においては、大きな被害は報告されていないものの、昨今、子どもたちの安全を脅かす事件・事故が多発しています。また、健康への意識の高まりや健康管理の手段の多様化から、夜間、ウォーキングを行う住民をよく見かけます。 そのような中、庵治地区内の自治会においては、補助制度等を活用して防犯灯を設置していますが、安全・安心なまちづくりのため、更なる制度の充実拡充により、防犯灯の整備を要望するものです。	市民政策部	地域振興課	防犯灯の配分については、全体の枠を示し、各地区連合自治会からの要望に対して均等割・面積などにより配分を行っています。配分を越える要望については、緊急度等を勘案する中で、未利用分および緊急対応のための事務局留保分により対応しています。 なお、合併町地区に対する割当については、旧高松市と比較して多めに配分していきたいと考えています。
庵治地区	5	観光・交流イベントの充実 コミュニティビジネス等の振興 (観光拠点施設の整備)	高松市と帯広市との都市間交流が始まった今、引き続き、全国に向けて庵治地区を情報発信する絶好の機会でもあります。新しい高松市の観光の活性化を図るため、今後においても、持続的にセカチュウ効果を維持しなければなりません。 そこで、この貴重な地域の資源を活用した、コミュニティビジネスの振興のため、単に観光客の入り込みに留めず、経済効果をあげるべきであり、そのため、庵治文化館を観光拠点施設と位置付け、同施設において、地域特産品やセカチュウ関連商品などの常時販売や休憩ができるよう要望するものです。あわせて、拠点施設の機能を十分に発揮するため、同施設の所管について、文化振興課から観光課への変更を検討され、弾力性のある施設の利用形態の実現を要望するものです。また、王の下堤防付近の観光施設整備(ハード面)についても要望します。	産業部 文化部	観光課 文化振興課	庵治文化館の移管については、御要望のとおり庵治文化館を観光拠点施設と位置付け、地域の活性化を図るべきであると考えられますので、今後、検討していきたいと考えています。王の下堤防付近の観光施設整備(ハード面)については、映画の監督が選んだこの地の原風景を保存するためにも計画していません。 映画「世界の中心で、愛をさけぶ」に登場した「雨平写真館」を復元した管理棟と、美術品等の展示や一般貸館を行う展示棟からなる庵治文化館については、地域と連携した施設管理を行うとともに、文化活動の場の提供や観光スポットとして有効活用を図ります。
庵治地区	6	農業の振興 (遊休農地の有効利用)	庵治地区内でも農業従事者の高齢化や不在地主の発生によって、遊休農地(耕作放棄地)が多く見受けられます。団塊の世代を含めて、貸農園など、農地の有効利用の仕組みづくり(庵治地区全体の受け皿づくり)を要望するものです。	産業部	農林水産課	近年、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより遊休農地が増加しているため、これらの農地を貸借や農作業受委託、市民農園、景観作物の導入などにより利用促進を図るとともに、香川県農業協同組合の「一支店一農場」による集落営農(集落などを単位とした地域ぐるみで行う農業)を推進するなど、効率的な農業経営による農地の有効利用を図るとともに、団塊世代の人材等を活用する農業労働力のサポート体制の推進を図りたいと考えています。
庵治地区	7	農業の振興 (イノシシ・猿対策)	約2年ほど前から、町内の山林及び山間部の田畑にイノシシが出没し、農作物に被害が発生しています。また、現在まで、幸い人への被害は聞いていませんが、最近、民家のすぐ近くでも見かけられるようになり、繁殖率も高く狂暴性もあることから、住民の不安が高まっています。 この対策として、地元の農業関係者が自費で捕獲用のオリを設置している所もありますが、住民側だけでは対処しきれず、農業施策の一環等として、イノシシ駆除への取組みを要望するものです。 また、同様に猿が頻繁に農地や住宅地域に出没しており、併せて対策をお願いするものです。	産業部	農林水産課	イノシシ・猿の駆除対策としては、イノシシ等被害防止対策事業により、イノシシ・猿を捕獲した場合、1頭につき1万円の助成を行っているほか、平成19年度からは、イノシシ・猿を捕獲する場合に使う箱ワナの設置費用についても、半額助成を行っているところです。今後とも、県、農協、猟友会等の関係団体と連携し、イノシシ・猿被害対策を講じたいと考えています。
庵治地区	8	水産業の振興 (女性に優しい港づくり・公衆トイレの設置)	庵治地区の漁港において、鎌野漁港には公衆トイレが設置されていますが、庵治漁港内の王の下地区には公衆トイレが無いため、漁業に携わっている女性は、漁業作業中であっても、自宅まで帰ることを余儀なくされており、大変、不便な状況にあります。女性の労働環境の改善、作業効率の向上の観点から、公衆トイレの設置を要望するものです。 なお、当地は、セカチュウのロケ地の防波堤に隣接する場所でもあり、今なお大勢の観光客が訪れており、観光面からも、トイレ設置に対して強いニーズもあることから、必要性は高いと思われます。	都市整備部 環境部 産業部	河港課 環境政策課 観光課	公衆トイレの整備については、利用目的や場所の選定等、必要性を考慮し、整備しています。また、現在のところ、漁港施設としての公衆トイレの整備は考えておりません。 なお、映画ロケ地ガイドマップの中で、近隣のトイレを案内しており、公共交通機関のターミナルとなる庵治文化館では、このマップを配布するとともに、レンタサイクルの貸し出しを行っています。

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調査

地区名：庵 治

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応策
庵治地区	9	水産業の振興 (カワウ駆除対策)	カワウ対策は、平成18・19年度建設計画実施計画にも掲載され、今年度も、県および高松市の補助事業によって、駆除が実施されています。 現在、庵治沖の鯉島には、ほとんど生息していませんが、島外の地域に飛び去ったカワウが、来年の2月には、再び飛来してくることが予想されます。広域的な視点から、高松市全域でのカワウの一斉駆除をお願いするものです。	産業部	農林水産課	カワウの捕食による漁業被害は、海面漁業以上に溜池を利用した内水面漁業において深刻であり、漁場ごとに防止対策を講じていますが、根本的な解決策がないのが実情です。カワウ被害は広域的に発生していることから、県において実施している平成17年度から19年度までの3ヵ年の被害実態把握と生息数等の調査に基づく対策の検討結果を踏まえ、漁業被害の防止に今後も努めていきます。市内全域での一斉駆除については、住宅密集地に生息場所があるなど周辺影響が様々であることから、現状では困難です。なお、駆除に対する支援は今後も継続していきたいと考えています。
庵治地区	10	水産業の振興 (食の魚離れ対策：食育の推進、学校給食への地元産水産物の利用促進、市魚の指定)	私たちが健全な生活を営む上で、魚食の普及を図ることは重要です。しかし、最近では、食生活の欧米化により、若者を中心に魚離れが進んでいると言われていています。魚についての食育の更なる推進をお願いするものです。 特に、学校教育を通じての食育は、児童・生徒への指導のみならず、家庭での食生活のあり方にもつながる、重要な役割を果たしています。食の安心・安全を確保し、地産地消の推進を図る観点からも、学校給食への地元産水産物の利用促進を要望するものです。 このことは、単に地域の食材の消費に限ることなく、地域を愛する心、生産者の苦勞、漁業への理解など、食材を通じての心の教育や地域の食文化の伝承にも寄与すると考えます。 また、魚に対する市民の関心を高めるため、香川県がハマチを県魚に指定しているように、高松市において市魚の制定を要望するものです。	健康福祉部 教育部 産業部	保健センター 学校教育課 農林水産課	地産地消を推進していくこと、生産者の思いや気持ち子どもたちに伝えていくことは食育の一環として重要であり、保健センターにおいては、漁連や市場まつりからの要請等により魚の利点や調理等に関する講習会に参加しています。今後とも、高松市食生活改善推進協議会と連携を図りながら、魚を始め、地元の特産物の特色等を含めた食育を市民に普及啓発していきたいと考えています。 学校教育における食育を推進するため、より一層、地域の特色を生かした給食の提供ができるよう検討することとしており、その中で地元食材の利用拡大を図っていききたいと考えています。 高松市の海域では、四季を問わず様々な魚介類が水揚げされ、市民に豊かな食材が提供されていますが、季節ごとに旬の魚種が変わり、瀬戸の小魚といわれるように少量多品種の生産であることなどから、特定の魚種を市魚に指定することは難しいと考えています。また、漁業者の操業海域も市内の海域にとどまらないことや県では県魚のほか香川の四季の魚を選定し、本市を含む関係団体とともに水産物の販売促進に努めているところです。
庵治地区	11	道路の整備 (市道丸山湯谷線、市道北山2号線の早期整備)	高松都心部へのアクセスの利便性を確保するために、丸山峠付近の県道バイパスとして、建設計画にも記載されています市道丸山湯谷線の早期整備を強く要望するものです。 市道認定されている「北山2号線」は、幹線道路間の連絡道路や近隣住民の生活道路として、さらには、近隣地区の避難道路としての位置付けからも、地元の要望も高く、早期の整備を要望するものです。	都市整備部	道路課	市道丸山湯谷線につきましては、県道管理者、警察等と交差点協議が必要となります。今後は、その協議結果も踏まえ、地元代表者を決めていただき、地元関係者に説明を行っていくとともに、国庫補助事業や合併特例債の活用等、整備手法について検討していきたいと考えています。 市道北山2号線につきましては、建設計画には記載されていませんが、地元の要望もありますことから、地域の事情やバランスにも配慮しながら、現地の状況や緊急性を十分調査し、検討していきたいと考えていますが、庵治地区全体の道路整備につきましては、優先順位等を地域審議会等の御意見もお聞きするうえで決定し、整備計画を策定していきたいと考えています。
庵治地区	12	道路の整備 (丸山峠付近の整備)	県道整備について、建設計画においては、「県道高松牟礼線の整備」という大きな枠で掲載されていますが、以前からの懸案である丸山峠について、急勾配および峠による地域の隔離感の解消のため、道路整備を要望するものです。	都市整備部	道路課	県道高松牟礼線の丸山峠付近の整備につきましては、道路管理者であります県に要望していきたいと考えています。
庵治地区	13	道路の整備 (高橋の改修、木田郡北部ルート (仮称) の整備)	高橋改修事業については、庵治地区からの高松市中心部へのバイパス道路、また、新しい高松市の一体的な道路環境整備の観点からも重要施策として位置付けていることから、「平成19年度建設計画実施計画に関する要望」において、優先順位1番としていただいております。 平成19年度においては、交通現況分析などを実施する予定になってはいますが、平成20年度以降も、引き続き、積極的に取り組み、迅速な事業の進捗を要望するものです。 また、県道木田郡北部ルート (仮称) 事業についても、引き続き、早期整備に向けた積極的な取り組みを要望するものです。	都市整備部	道路課 都市計画課交通政策室	高橋の改修につきましては、今年度交通量調査を行うこととしていますが、今後、県道木田郡北部ルート (仮称) 事業計画との整合性にも留意する中で、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。 県道木田郡北部ルート (仮称) については、引き続き、県に対し、早期整備に向けた積極的な要望を行います。